

宮城県産稲わらの放射性物質の検査結果について

福島県において宮城県産稲わらから暫定規制値を超える放射性物質が検出されていることに関して、本県にも宮城県産稲わらが販売されたとの情報がありました。

販売先2件を特定して稲わらを検査したところ、結果が判明したので、お知らせいたします。

1 検査結果

県環境放射線監視センター 7/18(7/18採取分)

市町村名	農場名	種別	放射能濃度(Bq/kg) (上段:放射性ヨウ素 下段:放射性セシウム)	
			採取日	測定値
常陸大宮市	県畜産センター 肉用牛研究所	宮城県の業者から 事故後購入 (ロール)	7/18	検出せず 15,100 (3,432)
		輸入乾草	7/18	検出せず 検出せず
	A農家	宮城県の業者から 事故後購入 (ロール)	7/18	検出せず 検出せず
		宮城県の業者から 事故後購入 (長わら)	7/18	検出せず 検出せず
		輸入乾草	7/18	検出せず 検出せず

※()は、粗飼料の暫定許容値(300Bq/kg)との比較のため、稲わらの水分を12%とし、水分80%に補正を行った場合の値

牧草等の放射性物質の暫定許容値

	放射性ヨウ素	放射性セシウム
乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)	70Bq/kg	300Bq/kg
肉用牛(出荷前15か月以降の牛)	農産物の出荷制限地	
その他の牛(乳用牛及び肉用牛以外の育成牛、繁殖牛等)	域外※で生産	5,000Bq/kg

※野菜類の放射性ヨウ素は暫定規制値(2,000Bq/kg)を上回っていない地域

2 肉用牛研究所での対応

- ・宮城県産の稲わらを給与した可能性のある牛は出荷されていません。
- ・牛への宮城県産稲わらの給与の自粛と、宮城県産稲わらを給与した牛の出荷及び移動を停止します。

3 今後の本県の対応

- (1)宮城県産稲わらから暫定規制値を超える放射性物質が検出されたことを踏まえ、今後、県内の全ての牛飼養者に対して、宮城県産稲わらの給与の自粛を要請するとともに、宮城県産稲わらについて放射性物質の検査を行ってまいります。
- (2)牛飼養者に対して、関係団体の協力を得て、事故後に収集された稲わらについて飼料や敷料として利用しないよう指導するとともに、飼養管理や稲わらの給与状況などについて、現在、聞き取り調査を進めております。
- (3)稲作農家に対して、稲作農家から畜産農家への稲わら等の供給状況について、現在、市町村や関係団体と連携し、聞き取り調査を進めております。
- (4)稲作農家等の稲わらを収集・販売する者に対して、事故後にラップ等で包装されることなくほ場等の屋外に放置されていた稲わらを畜産農家に販売等しないよう指導しております。

【参考】本県における農林水産物の放射性物質検査数（7/15 現在）

	品目数	検体数	主な品目
穀類	5	55	二条大麦, 六条大麦, はだか麦, 小麦
野菜類	28	267	ホウレンソウ, パセリ, ネギ, カキナ, ミズナ, トマト, イチゴ 等
果実類	3	5	ウメ, ナシ, ブルーベリー
茶	1	30	生茶葉
特用林産物	1	11	シイタケ
畜産物	5	77	原乳, 牛肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵
牧草等	1	44	牧草
魚介類	60	257	シラス, カタクチイワシ, カレイ類, ヤマトシジミ, アユ 等
水産加工品	16	20	揚げかまぼこ, シラス干し, 蒸しダコ 等
計	121	781	

※農林水産物の放射性物質検査結果は、茨城県のホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/>)で見ることができます。